

日本郵政グループの被災者への支援状況

（金融、郵便業務関係）

貯金・保険の非常取扱いの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貯金関係 通帳・証書等や印章を無くされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金等の払い戻し 取扱件数：約8,900件、取扱金額：約9.8億円（3月25日現在 事務センター受入れ分） ○ 保険関係 保険料の払込を猶予する期間を最大6か月間延伸、必要書類を一部省略すること等での保険金の非常即時払い } などの非常取扱いを実施
郵便葉書等の無償提供等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者に対する郵便葉書等の無償提供を地元自治体と調整して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用の313市町村で実施 ○ 被災者の郵便物の料金免除も実施
避難所への郵便配達	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所への郵便配達を実施 岩手県（307避難所）、宮城県（239避難所）、福島県（24避難所） <確認できたもののみ> ※ ガソリンが不足する中、自転車・徒歩等による配達も実施。被災者支援品等の送付に当たっては「レターパック」も活用
東北地方向けゆうパックの引受け	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北地方向けゆうパックの引受けを再開（支店窓口での交付、内容品等の限定条件付） 3月20日（日）～ 青森県、秋田県、山形県あてのゆうパックの引受け再開 3月23日（水）～ 岩手県、宮城県、福島県あてのゆうパックの引受け再開 ○ 東北地方向けゆうパックの引受け及び配達の再開（業務困難地域等では、一先ず支店留め扱いとして引受け、避難所等に可能な限り配達。業務困難地域等は、当社ホームページで案内） 3月26日（土）～ 青森県、秋田県、山形県、福島県あてのゆうパックの引受け再開 3月28日（月）～ 岩手県、宮城県あてのゆうパックの引受け再開（一部地域を除く。郵便局では3月29日（火）から引受け再開）

（郵便局窓口関係）

窓口の臨時営業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北地方の郵便局・ゆうちょ銀行において臨時営業を行い、貯金の非常取扱い等のサービスを提供 3月13日（日） 16店舗（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県） 3月19日（土）～21日（月）の3連休 20店舗（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県） 3月26日（土）～27日（日） 16店舗（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
車両型郵便局等を利用した局外取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月20日（日）から被災地において、車両型郵便局等での貯金の非常取扱いのほか、無料葉書の配布、普通郵便物の引き受け等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両台数 15台 3月28日から15台フル稼働。今後は地方公共団体からの要望、取扱件数の推移等を考慮し実施 ・ 実施地域 宮城県仙台市、石巻市、名取市、気仙沼市、七ヶ浜町、多賀城市、亘理町 岩手県陸前高田市、大槌町、宮古市、釜石市、大船渡市
避難所等における出張サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所等において貯金非常払の出張サービスを提供 3月17日（木）、18日（金）、22日（火） 計7か所（宮城県内） 3月25日（金）、28日（月）、29日（火）、30日（水） 計6か所（岩手県内） 今後は実施箇所を拡大

（被災者支援活動）

かんぽの宿等での被災者の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ かんぽの宿や社宅において、国、自治体等の要請を踏まえて被災者を受入れ（総務省を通じて調整中） かんぽの宿 27施設 4,691名分（かんぽの宿鴨川において被災地患者等218名を受け入れ中） 社宅 96箇所 4,431戸（修繕を要する廃止予定社宅を含む） ○ かんぽの宿の災害時特別プランを利用して13宿にて811名が宿泊（3月11日から3月25日までの累計）
逓信病院による医療支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台逓信病院で石巻市、塩竈市の患者42名を受入れ。健康相談コーナー（無料）も開設
「黄色いポスト募金」の募金箱の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループ各社の社員有志のボランティアが取組む震災募金活動について、郵便局の窓口の活用等による支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施店舗 全国の約24,000店舗（震災等により対応困難な店舗を除く） ・ 募金期間 平成23年3月22日（火）～平成23年5月31日（火）
災害義援金の無料送金サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 送付先 日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会等 ・ 取扱期間 平成23年3月14日（月）～平成23年9月30日（金）
災害義援金の拠出決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の3社より、計3億円の義援金の拠出を決定